

地域計画変更理由書

1 変更の理由

農地（畑）に倉庫を建設したいとの申し出が2件あり、農業用施設として利用するためやむを得ないものと判断されることから、次のとおり変更する。

2 計画の変更内容

- ・計画本文については、特に変更なし
- ・目標地図については、農業用施設を建設する部分を農地から除外

3 農業振興地域整備計画との関係

農用地区域から農業用施設用地に用途区分を変更し、倉庫敷地とするため農地転用手手続きを行う予定

4 変更に係る土地

字名	地番	枝番	面積（m ² ）	現況用途	変更後の用途	変更内容
屯田町	1739	の内	647	畠	農業用施設用地	倉庫敷地として使用
南桜町	1004	の内	564	畠	農業用施設用地	倉庫敷地として使用
	(以下余白)					